

対象品目	補助対象になる	補助対象外
(1)防犯カメラ	<ul style="list-style-type: none"> ・録画機能を有するカメラ ・録画機能付きのカメラ付きインターホン ※映像表示装置、録画装置、防犯カメラが作動していることを表示する看板、その他必要な関連機器を含む <p>(条件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅の敷地内に設置されていること 	<ul style="list-style-type: none"> ・室内に設置するもの（見守りカメラなど） ・ダミーカメラ ・カメラ設置用のポール ・設置工事費
(2)センサーライト	<ul style="list-style-type: none"> ・人感等により自動で点灯及び消灯する照明装置 <p>(条件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅の敷地内に設置されていること 	<ul style="list-style-type: none"> ・暗所の通行を補助することを目的とするもの（フットライトなど） ・設置工事費
(3)補助錠	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な錠のほかに補助的に取り付ける錠 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置工事費
(4)防犯フィルム	<ul style="list-style-type: none"> ・窓などのガラスに張り付ける強化フィルム 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯を目的としないフィルム（遮光フィルム、断熱フィルム、飛散防止フィルム、目隠しフィルムなど） ・施工費
(5)防犯アラーム	<ul style="list-style-type: none"> ・不正な解錠や衝撃等の異常を検知すると自動で警告音を発するもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置工事費
(6)防犯ブザー	<ul style="list-style-type: none"> ・持ち運びができ、操作により警告音を発するもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置工事費
(7)ハンドルロック	<ul style="list-style-type: none"> ・車両のハンドルを固定するもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置工事費
(8)タイヤロック	<ul style="list-style-type: none"> ・車両のタイヤを固定するもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置工事費
上記に分類されないその他のもの		<ul style="list-style-type: none"> ・防犯砂利 ・警棒、催涙スプレーなどの武器に該当するもの ・警備サービス料 ・防犯対策用品のレンタル料、リース料